

令和 7 年 第 8 回 嘉 麻 市 農 業 委 員 会 総 会 議 事 録

招集年月日	令和7年7月10日			
招集の場所	嘉麻市役所5階 会議室			
開閉会日時 及び宣言	開会 令和7年7月10日 10時30分	開会宣言	縄田緑	
	閉会 令和7年7月10日 11時10分	閉会宣言	縄田緑	
付議案件	①議案第27号 農地法第3条の規定による許可申請について (2 件) ②議案第28号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について (30 件) ③議案第29号 嘉麻市農業再生協議会委員の推薦依頼について ④通知第7号 農地法第18条第6項の規定による通知について (8 件)			
出席及び欠席	出席 13名		欠席 1名	
議事録署名委員	10番	縄田和博	11番	川原田剛
職務の為委員会に 出席した者の氏名	事務局長	松尾典子	庶務係長	伊藤紀子

農業委員 出席状況	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	森 田 祐 二	○	9	白 土 良 一	○
	2	中 村 由 美	○	10	縄 田 和 博	○
	3	田 中 秀 一	○	11	川 原 田 剛	○
	4	長野美津子	○	12	野 見 山 保	○
	5	松 隈 進	○	13	藤 島 進	○
	6	山 田 恵 子	○	14	縄 田 緑	○
	7			15	山 崎 健 一	○
	8	伏 貫 喜 久 男	×			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏 名	出欠	担当地区	氏 名	出欠
	牛隈	縄 田 洋 明	○			
	東畑	伊 藤 秀 平	○			

第 8 回嘉麻市農業委員会総会（令和 7 年 7 月 10 日）

事 務 局	会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は、電源を切るか、マナーモードにして下さい。本日の出欠状況をご報告いたします。 在任委員 14 名中、欠席者 8 番 伏貫委員の 1 名であり、過半数を超えておりますので、会議規則第 6 条に従い、総会は成立していますのでご報告いたします。
事 務 局	本日の資料の確認をさせていただきます。 事前に配布しておりました令和 7 年第 8 回嘉麻市農業委員会総会議案書と同資料の 2 点です。ご確認をお願いいたします。
事 務 局	それでは、開会宣言を副会長をお願いいたします。
副 会 長	只今から令和 7 年第 8 回 嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。
事 務 局	続きまして、農業委員会憲章の朗読でございます。ご起立をお願いいたします。
会 場	【農業委員会憲章朗読】
事 務 局	ご着席下さい。 それでは、会長挨拶をお願いします。
会 長	(会長挨拶)
事 務 局	議事録整理の都合上、質疑の際には最初にお名前をお願いします。 それでは、会長、議事進行をお願いいたします。
議 長	それでは、本日の議事録署名委員について、会議規則第 14 条により議長が指名することにご異議ありませんか？
会 場	(異議なしの声あり)
議 長	署名委員につきましては、 10 番 縄田和博委員と 11 番 川原田委員をお願いします。
議 長	それでは、議事に入ります。 議案第 27 号を議題といたします。 事務局に説明をお願いします。
事 務 局	それでは、1 ページをお願いいたします。 議案第 27 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について 農地法第 3 条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。

	令和 7 年 7 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 山崎 健一 今月は、農地法第 3 条関係におきまして、2 件の申請が出ております。 それでは、2 ページをお願いいたします。
事 務 局	農地法第 3 条関係 審議番号 1 申請地：嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇〇番 地目：畑 地積：548 ㎡ 申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇 (72) 申請人譲渡人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇 (72) 譲受人耕作地：自作地 1,773.00 ㎡ 権利内容：所有権移転 売買
事 務 局	この申請は、譲受人の〇〇 〇〇氏が譲渡人の〇〇 〇〇氏より農地を売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、1 ページに位置図、2 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。
議 長	只今、事務局の説明が終わりました。 審議番号 1 番について、地区担当：縄田推進委員に説明をお願いいたします。
縄田推進委員	みなさんおはようございます。わたくし上牛隈・貞月・下牛隈地区の推進委員を務めております縄田と申します。よろしくお願いいたします。今事務局の方から説明がありましたが、改めてわたくしの方からご説明を申し上げます。本件の土地の所在地は、嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇〇 地目は畑、面積は 548 ㎡です。譲受人は、〇〇 〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇氏 72 歳、譲渡人は、〇〇 〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇氏 72 歳でございます。本件の現地を確認しましたところ、以前は譲渡人の〇〇 〇〇氏が野菜畑等として作付けをされておりましたが、高齢で維持管理が出来なくなり農業を廃止されるため、譲受人の〇〇 〇〇氏に売買で所有権移転をされるものでございます。本件の畑の隣接地には〇〇氏所有の畑がございまして、そこには梅の木が植えてあります。本件の畑と合わせて〇〇氏が維持管理し、果樹等を植えて活用するということでございます。また周辺には畑・雑種地等があり、何ら問題はありませので皆さん方のご審議よろしくをお願いいたします。
議 長	只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。 審議番号 1 番について、ご質問はございませんか？
会 場	【なしの声あり】
議 長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場	【挙手】
議 長	賛成多数であります。 よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。 推進委員の退席をお願いいたします。
議 長	続きまして審議番号 2 番について、事務局に説明をお願いいたします。
事 務 局	農地法第 3 条関係 審議番号 2 申請地：嘉麻市〇〇 〇〇番 地目：田 地積：3,759 m ² 外 1 件 申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇 〇（48） 申請人譲渡人：飯塚市〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇 外 1 名 譲受人耕作地：自作地 2,688.00 m ² 権利内容：所有権移転 売買
事 務 局	この申請は、譲受人の〇〇 〇氏が譲渡人の〇〇 〇〇氏 外 1 名より農地を売買で取得するものであります。周辺地域との関係は特に問題ないと思われます。また、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると思われますが、ご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、3 ページに位置図、4 ページと 5 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。
議 長	只今、事務局の説明が終わりました。 審議番号 2 番について、地区担当：伊藤推進委員に説明をお願いいたします。
伊藤推進委員	東畑・泉河内・四ヶ畑の担当の伊藤秀平と申します。まず、場所的なものは山の中にある地目上は田ですが、現在耕作はされておられません。田としては使えないので地目変更された方がいいのではないかと話しております。もう 1 件は自宅近くの畑で、〇〇 〇氏はもともと親が田んぼ等を所有されていて、過去は委託して作ってもらっていて、息子さんが結婚されて子供さん等もできはじめて、自家用のお米を作られるようになりまして、一般的には兼業農家になるんですが規模が小さいので機械等は備えられていて遜色のない農業をされております。その点は問題ないと思います。近くの畑は野菜等も若干作られておりまして、自宅そばで管理も行き届いておりますので特に問題はないかと思えます。〇〇さんという方は存じあげないんですけど、もともとこちらの前の所有者が近所の方で、死亡により相続された方だと認識しております。適切に管理されてあります。〇〇 〇氏もきちんと管理してあり、非常に良好な地域奉仕的な作業をされていると感じています。
議 長	只今、地区担当推進委員の説明が終わりました。 審議番号 2 番について、ご質問はございませんか？
会 場	【なしの声あり】

議	長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。 審議番号 2 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。 よって本案は原案のとおり許可することに決しました。 推進委員の退席をお願いいたします。
議	長	続きまして、議案第 28 号を議題といたします。 事務局に説明をお願いします。
事 務 局		それでは、3 ページをお願いいたします。 議案第 28 号 農用地利用集積等促進計画（案）の意見聴取について 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき農業委員会の意見 が求められているため審議に付する。 令和 7 年 7 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 山崎 健一
事 務 局		本件は市長部局から農業委員会の意見が求められている案件であります。 それでは 4 ページから 9 ページをお願いいたします。 利用権設定 30 件 73 筆 118,557.00 m² 農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項の各要件を満たしていると思われ ますが、ご審議よろしくをお願いいたします。 以上でございます。
議	長	本案について、ご質問はございませんか？
藤 島 委 員		8 ページの 21 番、この賃借料 38,567 円これは極端に高いものですか？
事 務 局		21 番の〇〇 〇〇〇さん、こちらハウス込みの値段になっています。
議	長	よろしいですか？ その他ご質問はございませんか？
会	場	【なしの声あり】
議	長	質問がないようですので採決に入りたいと思います。

		本案について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
会	場	【挙手】
議	長	賛成多数であります。 よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思います。
議	長	続きまして、議案第 29 号を議題といたします。 事務局に説明をお願いします。
事	務	局 それでは、10 ページをお願いいたします。 議案第 29 号 嘉麻市農業再生協議会委員の推薦依頼について 嘉麻市農業再生協議会規約第 5 条の規定に基づき委員を推薦する。 令和 7 年 7 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 山崎 健一
事	務	局 11 ページをお願いいたします。 嘉麻市農業再生協議会委員について、今回は山田、稲築、碓井地区より各 1 名、嘉穂地区より 3 名の計 6 名の推薦依頼がっております。 12 ページをお願いいたします。 任期につきましては、令和 10 年 6 月 30 日までとなっております。 以上でございます。
議	長	嘉麻市再生協議会の委員の内容について、事務局からよろしいですか？
事	務	局 はい。嘉麻市農業再生協議会の業務の内容についてですが、土地利用型の農業をされている方で、米以外の転作をされている方、転作の作物に際して、農業再生協議会の方で各作物の助成金の金額を決めたり、飼料用米とか麦とか大豆とか、どのくらい振興していくかという内容を協議していく協議会です。
議	長	それでは、山田地区 1 名、稲築地区 1 名、碓井地区 1 名、嘉穂地区 3 名の計 6 名の推薦依頼がっておりますので、10 分程度時間をとりますので、各地区でお集りいただき決まり次第ご報告をお願いいたします。
議	長	それでは再開したいと思います。 今決められているのは委員の方を決めていただいています。総会が年 2 回くらいありますが、その時に委員のみなさんに出ていただいて、次の総会の時 7 月の終わりにあると思いますが、それぞれ代表して役員を決めます。役員会が年間 3 回か 4 回あります。総会については朝 10 時か昼 13 時半くらいからありますのでよろしくお願いします。 各地区の推薦者の報告をお願いいたします。

会 場	（各地区の推薦者を報告）
事 務 局	議案第 29 号 嘉麻市農業再生協議会委員は、山田地区 ○○ ○○○委員、稲築地区 ○○ ○○委員、碓井地区 ○○ ○委員、嘉穂地区 ○○ ○○委員、○○ ○○委員、○○ ○○委員の 6 名を推薦することといたします。 賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。
議 長	続きまして、通知第 7 号を議題といたします。
事 務 局	それでは、13 ページをお願いいたします。 通知第 7 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知があったので報告する。 令和 7 年 7 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 山崎 健一 今月は 8 件の通知が出ておりますが、この件につきましては報告のみとなっており、14 ページから 16 ページに報告書を添付しております。
議 長	本件は報告のみでございます。
議 長	続きまして、会議次第の 5 番、その他に入らせていただきます。 事務局の説明をお願いいたします。
事 務 局	次回総会の日程についてでございますが、8 月 8 日（金）10：30 からとなっております。 また、7 月 31 日（金）に新任農業委員・農地利用最適化推進委員の研修会があります。参加で申し込みをされた委員の方は、8 時 50 分までに本庁舎 1 階ロビーにご集合ください。 また、農業委員の欠員募集についてですが、昨日の 9 日が委員募集の締め切りでした。募集人数 1 名に対し、本人応募 1 名と、地域推薦 1 名の計 2 名の応募がっておりますので、後日、選考委員会を開いて委員候補者 1 名を決定する予定です。 また、農地パトロールの推進会議を 7 月 30 日（水）に予定しておりますが、農地利用最適化推進委員からの協力員の推薦が今朝、連絡が入り全地区揃いましたので、早急に開催通知を送付いたしますのでよろしくお願いいたします。 以上でございます。
議 長	委員さんの方からは、何かございませんか？
会 場	（なしの声あり）
議 長	閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。

副 会 長 | これにて、本日の農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

10 番委員

11 番委員
